

令和5年度 第2回 静岡市上下水道事業経営協議会 会議録

1 日時 令和5年7月21日(金) 13:30~16:00

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)11人出席/13人全体

鈴木会長、馬居委員、狩野委員、竹内委員、橋本委員、濱田委員、
原田委員、堀住委員、安井委員、横澤委員、横山委員
(欠席)塩野副会長、山本委員

(2) 上下水道局職員

渡辺上下水道局長、花村局次長兼経営管理部長、川崎経営管理部理事、星野水道部長、
小林参与兼上下水道総務課長、柴上下水道経営課長、森本上下水道危機管理課長、川口お客様サ
ビス課長、
藤田参与兼水道基盤整備課長、石野水道管路課長、稲葉水道施設課長、浅井水質管理課長、瀧戸水
道事務所長、新庄水道維持担当課長、角谷清水水道施設担当課長、山本葵北水道施設担当課長、
大石参与兼下水道計画課長、石上下水道建設課長、大石下水道維持課長、戸塚下水道施設課長、
森田参与兼下水道事務所長、山上葵・駿河浄化センター担当課長、難波清水浄化センター担当課長

(3) 協議会事務局職員

柴上下水道経営課長 外5名

4 傍聴者 なし

5 内容

(1) 開会

事務局から資料確認など

(2) 議事

① 外部評価対象の決定

事務局から説明

資料1-1 令和4年度外部評価対象の階層について

資料1-2 令和4年度外部評価対象の決定について

資料2 令和5年度 第4次中期経営計画外部評価(令和4年度)対象(案)

【鈴木会長】

外部評価は提案どおりでよいか。

(一同異議なし)

それでは、外部評価対象事務事業については提案どおりとさせていただきます。

⇒資料1-1、1-2、2のとおり、外部評価を決定

質疑・応答

なし

② 令和4年度施策等の進行管理 事務事業の自己評価・外部意見聴取

事務局から説明

資料2 令和5年度 第4次中期経営計画外部評価（令和4年度）対象（案）

資料3 事務事業評価シート記載例

資料4 事務事業評価（進行管理）シート

資料6 「事務事業外部評価」意見記入用紙

表の見方について説明

質疑・応答

【狩野委員】

事業費について、予算－決算＝繰越とならないのはなぜか。

→【事務局】

予算に対し、不用額が生じるためである。

全体についての意見等

【竹内委員】

事業費については、どのように見ていけばよいか。例えば、予算に対して決算が下回っているような場合には、経費削減ができているという形で捉えればよいか。それとも事業進捗が思わしくないという判断でよいか。

→【経営管理部理事】

予算編成については、考え得る経費削減等を実施した上で編成しており、決算との差額については、①入札不調等により計画どおり事業実施ができていない、または②業者等の努力などで、入札差金が発生したものが考えられる。②は今回の評価対象とならないため、①として考え評価をしていただきたい。

【竹内委員】

提案であるがPDCAを回すためには、昨年度の評価とそれに応じた取組もわかるようにした方がよいかと思う。

【鈴木会長】

（意見）住民視点では、最終的な目標の到達がいつなのかを知りたいと考える。中期経営計画で示せとまではいわないが、長期的な目標を示すべきと考える。

質疑・応答

政策1 施策(1) 重要な管・施設の地震対策

水道管の耐震化【水道基盤整備課】

【安井委員】

活動指標を勘案し、c評価としたということでよいか。

→【水道基盤整備課長】

そのとおりである。

【安井委員】

この例のように繰越等の影響でc評価というのは非常に厳しいように思える。入札不調等の外的影響が多いので、もう少し評価を上げてよいか。

下水道管の耐震化【下水道維持課】

【安井委員】

耐震診断を実施したことで、耐震化不要延長が発生しているのか。

→【下水道維持課長】

耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化工事を実施している。工事予定箇所が診断により工事不要となった場合、耐震診断箇所を前倒しするため、計画より多くの耐震不要延長が生じた。

【鈴木会長】

計画時点で、耐震化不要というのは把握できないのか。

→【下水道維持課長】

計画時点では、調査を実施していないためわからない。

【鈴木会長】

実績である程度の率について設定し、耐震化不要延長をあらかじめ見込むべきではないか。

→【下水道維持課長】

おっしゃるとおりである。第5次中期経営計画からは既に実施済みである診断結果を勘案し設定している。

→【下水道計画課長】

計画時点でもある程度見込んでいたが、土質等の影響によって大きく左右される部分が今回顕著に表れた。

【鈴木会長】

このような結果で、a評価となるのはどうかと思う。今後工夫をお願いしたい。

水道施設の耐震化【水道基盤整備課】

質疑なし

下水道施設の津波対策【下水道建設課】

【安井委員】

管路吐口について、3年間で工事まで実施するのは、なかなかタイトなように思うがいかがか。

→【下水道建設課長】

おっしゃるとおり厳しいスケジュールではあるが、本市としては事業の重要性から早期実施となる計画としていた。この事業については、今後もこのように実施する予定である。

【狩野委員】

基本設計だけで終わるのか。詳細設計は実施する予定はあるか。

→【下水道建設課長】

基本設計でおおまかな設計をし、その適正な工法を詳細設計で詰めていくという段階をとっている。基本設計後に詳細設計を実施予定である。

政策1 施策(2) 浸水対策

雨水総合排水計画の更新【下水道計画課】

【横澤委員】

昨年の台風15号による浸水被害の原因は、市民に周知しているのか。

→【下水道計画課長】

現在分析中である。被害が大きかった自治会には直接説明した地域もあるが、原因については検証次第、順次対応させていただく。

雨水幹線・ポンプ場などの整備【下水道建設課】

【狩野委員】

高橋ポンプ場の事務事業事故による工事遅延とは具体的にどのような案件か。

→【下水道建設課長】

- ・令和2年度に判明した消防法違反により、追加工事が必要となった。
- ・建築基準法違反（確認済証交付前の現場工事着手、工事監理がされていない期間があったこと）

【横澤委員】

下水道計画課によるモニタリングとはどのようなものか。

→【下水道計画課】

事故が関係する業務の手続きについて、下水道建設課（事業課）だけでなく、部内全体で進捗管理できるように対応した。下水道計画課には、下水道事業団からの派遣職員もいるため、その職員による進捗管理を行うことで、外部機関によるモニタリングも兼ねたものとした。

休憩（5分程度）

政策2 施策(1) 管・施設の老朽化対策

水道管の更新【水道管路課】

【馬居委員】

水道管は更新、下水道管は改築としているが、このニュアンスの違いに何か意味はあるのか。

水道管は入札不調等で苦勞しているが、下水道管はスムーズ。なにか差はあるのか。

→【下水道計画課長】

役所的な考えであるが、厚生労働省所管の水道は更新、国土交通省所管の下水道については改築としている。全てがそうではないが、水道管は管をまるまる取り換えるのに対し、下水道管は使っている管を活かして老朽化対策を実施するという違いがある。

入札不調については、下水道は供用したまま老朽化対策ができること、マンホールを経由し交通規制をなるべく少なく実施できる点などで違いがあり、実績の差が生まれているのではと考える。

→【下水道維持課長】

早期発注や債務負担行為を活用し、令和3年時よりは入札不調が減っているような状況となっている。

下水道管の改築【下水道維持課】

質疑なし

水道施設の更新【水道基盤整備課】

【横澤委員】

納期遅延はどうにもならないか。今後も同じような見込みか。

→【水道基盤整備課長】

今後も同様の見込みである。対策を実施してもなお、遅延しているので今後も状況を注視していきたい。

下水道施設の改築【下水道施設課】

【原田委員】

補修は、どのような方法で実施しているか。

→【下水道維持課長】

カメラ調査を定期的に行い、補修（修繕）と改築のいずれかの判断を行う。どれくらい耐久性があるのかという点については、材質によって異なる。陶管は弱い、ヒューム管（コンクリート）は50年程度の耐用年数があるが、硫化水素に弱い。現在の主流はVU管（塩化ビニル管）。浅いところに埋設された管については、管の中を補修するよりも道路を掘り返して改築するほうが安いことがある。

【原田委員】

耐震化については、どの程度の揺れに対応できるのか

→【下水道維持課】

土質や管の健全度による。調査に基づき判断している。

レベル2地震動に対して流下機能を確保できることを目指している。

水道管の漏水対策【水道管路課（水道維持担当課長）】

【横澤委員】

予算流用は自由にできるものなのか。

→【水道維持担当課長】

同様の目的内での執行のため問題はない。

【堀住委員】

調査周期はどのように設定しているのか。

→【水道維持担当課長】

過去の漏水頻度の実績をもとに算出している。

管の古い新しいは関係ないということか。

→【水道維持担当課長】

はい。

【鈴木会長】

静岡市の有収率はどれくらいか。また、有収率を指標として設定としないのはどのような理由であるか。

→【水道基盤整備課長】

有収率は、事業用水量等の関連や、漏水対策のみでは解決が難しいため、この事務事業では有収率を目標としていない。

→【上下水道経営課長】

有収率とは、配った水がどれだけ収入につながったかを示すもので、100%であれば、漏水等がなくすべての水が料金収入となっていることとなる。

この有収率については、昨年度策定した12年間の基本計画である経営戦略において、目標設定をしており、現状83%程度のものを、令和16年度までに全国平均並みの90%となるよう目指している。また、「水道管の漏水対策」の事務事業に有収率を目標として設定していないのは、この取組による効果が、単年度では有収率に数値として表れにくく、目標設定と評価が難しいためである。

【鈴木会長】

全国的に見ても有収率はとても重要性が高い指標として掲げられている。

静岡市は有収率が低いと認識している。

厳しい言い方かもしれないが、有収率を上げて初めて漏水対策ができたといえるのではないか。

次期計画においては、指標を見直すべきではないか。ぜひ検討してほしい。

政策3 施策(2) 温暖化対策

自然エネルギーの活用【水道施設課】

質疑なし

省エネルギー対策【上下水道危機管理課】

質疑なし

政策4 施策(3) 接客窓口サービスなどの充実

地域貢献【上下水道危機管理課】

質疑なし

政策5 施策(2) 職員の技術習得

各種研修の充実【上下水道総務課】

質疑なし

政策5 施策(3) 財政の健全化

新たな収入の確保【上下水道経営課】

質疑なし

企業債残高の適正な管理【上下水道経営課】

【鈴木会長】

企業債について、計画と比較し減らすことができており良かった。人口減少が見込まれるなか、将来世代への負担を少しでも減らせるよう今後も対応してもらいたい。

しかし、水道事業では、まだ企業債を増やす計画となっているので、これを減らしていけるように今後も検討していただきたい。

→【上下水道経営課長】

昨年度策定した経営戦略では、投資事業の増加に伴い企業債も増加する見込みとしている。今後、水道料金の見直しを進める中で、この企業債をどのような考えに基づき取扱うのかを明確にしていきたい。

収納率の向上【お客様サービス課】

質疑なし

(3) 連絡事項

資料5 第1回協議会議事等にかかる御質問・回答、御意見まとめ

資料6 事務事業外部評価意見記入用紙

資料7 第2回 静岡市上下水道事業経営協議会 意見記入用紙

資料8 経営協議会 開催スケジュール(変更版)

【事務局】

- ・資料6及び資料7は、令和5年7月31日(月)までに事務局宛て提出いただきたい。(資料6の「外部評価対象の評価」は必須、それ以外は任意)
- ・資料6について、内部評価と異なる場合には、その理由を記載してほしい。

【下水道計画課長】

当日の午後に「下水道100年記念のつどい」の開催を予定している。詳細は配布したチラシのとおり。ぜひとも皆様にもご参加いただければと考えているのでよろしくお願ひしたい。

確認

静岡市上下水道事業経営協議会会長

(署名) 鈴木 学

